

4 実質収支に関する調書

実質収支に関する調書を、歳入歳出決算書及び同事項別明細書と照合して審査した。平成20年度末における実質収支は、次のとおりとなっている。

(単位：千円)

一般会計		1,030,096
国民健康保険特別会計	事業勘定	507,821
	直診勘定	16,534
介護保険特別会計	保険事業勘定	188,536
	サービス事業勘定	16,186
老人保健特別会計		37,572
後期高齢者医療特別会計		13,207
訪問看護ステーション特別会計		950
簡易水道特別会計		14,943
下水道特別会計		52,801
地方卸売市場特別会計		402
自動車教習所特別会計		0
駐車場特別会計		1,351
農業共済特別会計		11,870
合	計	1,892,269

一般会計、国民健康保険特別会計（事業勘定、直診勘定）、介護保険特別会計（保険事業勘定、サービス事業勘定）、老人保健特別会計、後期高齢者医療特別会計、訪問看護ステーション特別会計、簡易水道特別会計、下水道特別会計、地方卸売市場特別会計、駐車場特別会計及び農業共済特別会計は、黒字となっている。自動車教習所特別会計については、廃止に伴い収支は0円となっている。

なお、各会計の実質収支額の総額は1,892,269千円の黒字となっている。

5 財産に関する調書

財産に関する調書及び財産台帳等により平成20年度の増減状況を主に審査した。

その概要は、次のとおりである。(㎡及びm³未満は四捨五入の端数処理をしているため、合計が合わない場合がある。)

(1) 公有財産

① 土地

区 分		土地(地積) ㎡		
		前年度末 現在高	本年度中 増減高	本年度末 現在高
本庁舎		16,059	565 (③565)	16,624
その他の 行政機関	消防施設	19,717	1,819 (①1,827) (③△8)	21,536
	その他の施設	270,688	2,215 (①15,880) (②7,410) (③△21,075)	272,903
公共用 財産	学校	664,247	△21,628 (①△17,112) (②△239) (③△4,277)	642,619
	公営住宅	114,097	3 (②2) (③1)	114,100
	公園	408,290	△1,078 (①△1,464) (②△120) (③506)	407,212
	その他の施設	455,976	55,481 (①55,646) (②△397) (③232)	511,457
山林		13,694,607	189,340 (②△24) (③189,364)	13,883,947
その他		525,215	58,344 (①△25,342) (②51) (③83,635)	583,559
合 計		16,168,896	285,061 (①29,435) (②6,683) (③248,943)	16,453,957

※①通常の増減、②国土調査成果による増減、③新公会計制度導入に伴う財産調査による増減

(財政課提出資料による。)

② 建 物

区 分		建 物								
		木造(延面積) m ²			非木造(延面積) m ²			延面積 計 m ²		
		前年度末 現在高	本年度中 増減高	本年度末 現在高	前年度末 現在高	本年度中 増減高	本年度末 現在高	前年度末 現在高	本年度中 増減高	本年度末 現在高
本 庁 舎		0	0	0	5,559	0	5,559	5,559	0	5,559
その他の 行政機関	消防施設	54	△54 (③△54)	0	7,447	61 (①330) (③△269)	7,508	7,501	(①330) (③△323)	7,508
	その他の施設	1,725	0	1,725	37,404	6,009 (①5,858) (③151)	43,413	39,129	6,009 (①5,858) (③151)	45,138
公共用 財産	学 校	3,008	△324 (③△324)	2,684	166,426	△4,306 (①△ 10,110)	162,120	169,434	△4,630 (①△ 10,110)	164,804
	公営住宅	11,392	△1,833 (③△1,833)	9,559	34,811	519 (①16) (③503)	35,330	46,203	△1,314 (①16) (③△1,330)	44,889
	公 園	434	△2 (③△2)	432	7,913	△346 (③△346)	7,567	8,347	△348 (③△348)	7,999
	その他の施設	14,329	△565 (①123) (③△688)	13,764	105,061	△1,726 (①1,963) (③△3,689)	103,335	119,390	△2,291 (①2,086) (③△4,377)	117,099
そ の 他		3,916	△1,928 (①△1,930) (③2)	1,988	6,663	△1,480 (①△1,511) (③31)	5,183	10,579	△3,407 (①△3,441) (③33)	7,172
合 計		34,858	△4,706 (①△1,806) (③△2,900)	30,152	371,284	△1,269 (①△3,454) (③2,185)	370,015	406,142	△5,974 (①5,260) (③715)	400,168

※①通常の増減、②国土調査成果による増減、③新公会計制度導入に伴う財産調査による増減
(財政課提出資料による。)

平成20年度は、通常の財産増減（購入、寄附、建築、売却、譲渡、用途変更に伴う財産区分変更等）のほか、新公会計制度導入に伴う財産調査による増減と、市島地域の地籍調査完了に伴う成果等の事由による増減が確認できた。

新公会計制度導入に伴う財産調査による増減とは、平成19年10月17日の総務省自治財政局長通知「公会計の整備推進について」によって、人口3万人以上の自治体について、平成20年度決算時点の財務諸表について平成21年度から作成・公表することが要請されたのであるが、財務諸表の計上額と連動する固定資産台帳の整備のため、その基となる財産台帳の再調査を実施したことによる増減である。

合併以前の財産台帳に登載されていなかった物件が確認できたことや、分筆等により地積に訂正があっても、台帳面積が訂正されていなかったり、既に譲渡された物件、解体された物件についての台帳削除がなされていなかったことによる増減が主なものである。

土地の平成20年度末現在高は16,453,957 m²で、前年度末に比べ285,061 m²増加している。

増加（通常の間）の主なものは、公共用財産<その他の施設>の一般廃棄物処理施設予定地、久下アフタースクール用地や、その他の行政機関<その他の施設>の簡易水道施設用地の購入によるもので、減少（通常の間）の主なものは、公園用地の一部を氷上中央浄水場用地として、水道事業会計へ売却したことや、その他の用地を、集会施設等へ譲与したこと、公売により売却したことによる。

また、建物の当年度現在高は400,168 m²で、前年度末に比べ5,974 m²減少している。主なものは、学校<柏原中学校>の解体や、その他の建物の春日自動車教習所の譲渡、かすが土夢の売却による。

(2) 山 林

区 分	面 積 m ²		
	前年度末現在高	本年度中増減高	本年度末現在高
所 有	11,527,606.29	192,100.29	11,719,706.58
その他の権原によるもの	2,167,000.58	△ 2,760.00	2,164,240.58
合 計	13,694,606.87	189,340.29	13,883,947.16

区 分	立木の推定蓄積量 m ³		
	前年度末現在高	本年度中増減高	本年度末現在高
所 有	215,242.11	4,304.84	219,546.95

(財政課提出資料による。)

山林の平成 20 年度末現在高は 13,883,947 m²で、前年度末に比べ 189,340 m²増加している。これは、新公会計制度導入に伴う財産調査によるものである。

立木推定蓄積量の当年度末現在高は 219,547 m³で、前年度末に比べ 4,305 m³増加している。

(3) 出資による権利

①出資金

(単位：千円)

区 分	前年度現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
兵庫県農業信用基金協会出資金	28,020	0	28,020
(社)兵庫みどり公社出資金(兵庫県農業後継者育成基金出資金)	19,760	0	19,760
(財)丹波の森協会出資金	120,000	0	120,000
丹波市森林組合出資金	19,322	0	19,322
丹波ひかみ森林組合出資金(氷上町森林組合出資金)	4,247	205	4,452
(社)兵庫みどり公社出資金(兵庫県森と緑の公社出資金)	260	0	260
(社)兵庫県畜産協会出資金(兵庫県畜産会出資金)	240	0	240
(社)兵庫県畜産協会出資金(兵庫県プロイラー価格安定基金協会出資金)	240	0	240
(株)タンバンベルグひかみ出資金	510,000	0	510,000
(財)北播磨地場産業開発機構出資金	1,564	0	1,564
(福)丹波市社会福祉協議会出資金(春日町社会福祉協議会出資金)	300	0	300
(株)まちづくり柏原出資金	10,000	0	10,000
大阪湾広域臨海環境整備センター出資金	600	0	600
春日ふるさと振興(株)出資金	21,000	0	21,000
地方公営企業等金融機構出資金	0	9,000	9,000
計 15 件	735,553	9,205	744,758

出資金の平成 20 年度末現在高は 744,758 千円で、前年度末に比べ 9,205 千円増加している。これは、新たに地方公営企業等金融機構に 9,000 千円の出資を行ったこと等による。

②出捐金

(単位：千円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
兵庫県信用保証協会出捐金	53,280	0	53,280
(社)兵庫みどり公社出捐金(兵庫県農村整備公社出捐金)	180	0	180
(財)暴力団追放兵庫県民センター出捐金	3,590	0	3,590
(財)兵庫県環境クリエイトセンター出捐金	4,070	0	4,070
(財)兵庫県まちづくり技術センター出捐金(兵庫県建設技術センター出捐金)	4,441	0	4,441
(財)兵庫県人権啓発協会出捐金	2,200	0	2,200
(財)砂防フロンティア整備推進機構出捐金	120	0	120
(財)兵庫県営林緑化労働基金出捐金	3,232	0	3,232
(財)兵庫県雇用開発協会出捐金	136	0	136
(財)兵庫県体育協会出捐金	100	0	100
(財)ふるさと情報センター出捐金	1,000	0	1,000
(財)兵庫県自治協会出捐金	480	240	720
職業訓練法人 西脇地域職業訓練協会出捐金	500	0	500
計 13 件	73,329	240	73,569

出捐金の平成20年度末現在高は73,569千円で、前年度末に比べ240千円増加している。

(4) 物 品

(単位：台)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
普通乗用自動車	14	△ 2	12
普通貨物自動車	20	0	20
普通乗合自動車	13	△ 1	12
小型乗用自動車	56	△ 12	44
小型貨物自動車	28	△ 4	24
軽乗用自動車	55	10	65
軽貨物自動車	83	1	84
消防用緊急自動車	118	3	121
特種自動車	29	2	31
大型特殊自動車	10	1	11
合 計	426	△ 2	424

平成20年度末における車両保有総数は424台で、平成20年度中に23台を廃車し21台を購入している。

(5) 債 権

(単位：千円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
住宅新築資金等貸付金	317,261	△ 34,545	282,716
住宅改修資金貸付金	41,274	△ 6,866	34,408
宅地取得資金貸付金	4,351	△ 451	3,900
加古川線電化事業貸付金	25,860	0	25,860
合 計	388,746	△ 41,862	346,884

債権の平成 20 年度末現在高は、41,862 千円減少し、346,884 千円である。

6 基金の運用状況

(単位：千円)

項 目	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	
一 般 会 計	財政調整基金	5,928,182	91,591	6,019,773
	減債基金	1,059,219	264	1,059,483
	地域振興基金	2,700,000	1,187,500	3,887,500
	地域づくり基金	579,724	126,748	706,472
	丹波竜基金	0	1,095	1,095
	福祉基金	4,324	99,824	104,148
	愛育基金	975	5	980
	地域医療緊急対策事業基金	30,000	△ 6,370	23,630
	一般廃棄物処理施設整備事業基金	653,774	△ 298,027	355,747
	コミュニティ・プラント整備事業基金	80,568	446	81,014
	買戻し特約財源基金	298,262	1,652	299,914
	消防防災施設等整備基金	201,700	151,117	352,817
	学校等整備基金	451,700	△ 2,498	449,202
小 計	11,988,428	1,353,347	13,341,775	
特 別 会 計	国民健康保険財政調整基金	555,470	△ 96,923	458,547
	国民健康保険直営診療施設財政調整基金	100,251	△ 38,762	61,489
	介護保険給付費準備基金	93,548	△ 77,264	16,284
	介護従事者処遇改善臨時特例基金	0	37,488	37,488
	簡易水道事業基金	105,161	△ 18,399	86,762
	下水道事業基金	1,261,021	△ 348,976	912,045
	地方卸売市場基金	2,747	2,651	5,398
	春日自動車教習所基金	43,619	△ 43,619	0
市営駐車場整備基金	96,447	2,979	99,426	
小 計	2,258,264	△ 580,825	1,677,439	
合 計	14,246,692	772,522	15,019,214	

※本表中、財政調整基金は、出納整理期間中の増減を含めて計上している。

一般会計に係る基金の平成 20 年度末現在高は 13,341,775 千円で、前年度末に比べ 1,353,347 千円増加している。これは、丹波竜基金が新たに設置された他、地域振興基金 1,187,500 千円、地域づくり基金 126,748 千円、消防防災施設等整備基金 151,117 千円が増加したこと等による。

国民健康保険財政調整基金の平成 20 年度末現在高は 458,547 千円で、前年度末に比べ 96,923 千円減少している。

国民健康保険直営診療施設財政調整基金は 61,489 千円で、前年度末に比べ 38,762 千円減少している。

介護保険給付費準備基金は 16,284 千円で、前年度末に比べ 77,264 千円減少している。

介護従事者処遇改善臨時特例基金が設置され、37,488 千円が積立てられている。

簡易水道事業基金は 86,762 千円で、前年度末に比べ 18,399 千円減少している。

下水道事業基金は 912,045 千円で、前年度末に比べ 348,976 千円減少している。

地方卸売市場基金は 5,398 千円で、前年度末に比べ 2,651 千円増加している。

春日自動車教習所基金は、廃止された。

市営駐車場整備基金は 96,426 千円で、前年度末に比べ 2,979 千円増加している。

7 未収金に関する調書

(単位：円)

項 目		金 額	
一 般 会 計	市 税	市 民 税	125,957,582
		固 定 資 産 税	334,925,214
		軽 自 動 車 税	9,018,459
		都 市 計 画 税	708,918
	児 童 福 祉 費 負 担 金	保 育 所 運 営 費 負 担 金	1,426,210
		アフタースクール事業利用者負担金	142,400
	清 掃 使 用 料	コミュニティ・プラント使用料	3,006,658
	住 宅 使 用 料	市 営 住 宅 使 用 料	4,853,720
		市 営 住 宅 駐 車 場 使 用 料	198,250
	幼 稚 園 使 用 料	幼 稚 園 保 育 料	590,000
		預 かり 保 育 保 育 料	384,000
	清 掃 手 数 料	浄化槽維持管理手数料	1,381,822
	市 有 土 地 貸 付 収 入	雇 用 促 進 住 宅 拳 田 駐 車 場	85,000
	土 木 費 貸 付 金 元 利 収 入	住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 金 元 利 収 入	120,801,579
		住 宅 改 修 資 金 貸 付 金 元 利 収 入	26,107,414
		宅 地 取 得 資 金 貸 付 金 元 利 収 入	816,152
	給 食 事 業 収 入	学 校 給 食 事 業 収 入	7,395,888
	実 費 負 担 金	児 童 クラブ 共 済 保 険 料 利 用 者 負 担 金	68,400
	雑 入	生 活 保 護 費 返 還 金	1,913,391
		生 活 保 護 費 徴 収 金	148,949
氷上多可衛生事務組合浄化槽手数料債権回収金		395,850	
小 計		640,325,856	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 税	一 般 被 保 険 者 国 民 健 康 保 険 税	336,478,111
		退 職 被 保 険 者 等 国 民 健 康 保 険 税	12,958,855
	介 護 保 険 料	第 1 号 被 保 険 者 保 険 料	8,132,190
	後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	3,844,118
	水 道 使 用 料	簡 易 水 道 使 用 料	5,587,023
	下 水 道 分 担 金 及 び 負 担 金	分 担 金	1,240,310
		負 担 金	1,007,549
	下 水 道 使 用 料	下 水 道 使 用 料	42,664,169
農 業 共 済 掛 金 等	農 作 物 ・ 家 畜 共 済 掛 金 、 賦 課 金	8,937,915	
小 計		420,850,240	
合 計		1,061,176,096	

未収金の平成20年度末現在高は、一般会計、特別会計（水道事業会計を除く。）の合計で1,061,176,096円となっている。

8 総括的審査意見

(1) 健全財政の堅持について

本市では、総合計画のめざす「人と自然の交流文化都市」をテーマとしたまちづくりへの展開を図る中、簡素で効率的かつ透明性の高い行政運営の実現に向けて、「丹波市行政改革大綱」を平成 17 年 11 月に策定されている。さらには、「丹波市行政改革実施計画」により事務事業の見直し、組織・機構の見直し、定員管理及び給与の適正化等について詳細計画が策定され、実践されている。この行政改革大綱及び実施計画は、ともに平成 21 年度をもって終了するものであるが、行政改革をここで終結させることなく、過去の取り組みについての十分な検証を基に、新たな大綱、計画によってさらに推進することが肝要である。

一方、本市の実施する行政評価は、試行期間をも含め 3 年目を迎えている。しかしながら、この行政評価の成果が見えてこない現状がある。行政評価を積極的、効果的に活用することにより、事務事業の改善、補助金のあり方、受益者負担の見直し、特別会計においては一般会計からの繰入金金の考え方等のみならず、職員の行政効率に関する意識改革など、初心に帰った検証が可能となる。

「最少の経費で最大の効果を挙げる。」という地方自治の基本原則に立ち、計画に基づく徹底した行政改革の推進とともに、的確な行政評価を通じた事務事業の改善により、効率的かつ透明性の高い行政運営に努められたい。

(2) 未収金の徴収確保について

地方自治体は、地方分権が進むほどに、自主財源の確保が求められている。しかしながら、平成 20 年度一般会計及び特別会計(水道事業会計を除く。以下同じ。)における未収金の額は、1,061,176,096 円である。平成 19 年度のその額は、1,028,794,320 円であるので、32,381,776 円(3.1%)の増加である。未収金は、歳入確保上の問題だけでなく、負担の公平を損ない、行政に対する信頼を揺るがす恐れがある。未納者の実態については、制度への不満、行政不信等も含めて十分かつ詳細に調査分析し、悪質滞納者には、法的措置の実行等、更なる取組みが必要である。また、収納対策課を中心として、関係部署の連携を図ることにより、滞納整理手法の共有化や統一的な債権管理の仕組みなど徴収体制の構築に向けた取組みを検討されたい。

また、平成 20 年度一般会計及び特別会計において 93,522,098 円の不納欠損処分がされている。平成 19 年度のその額は、83,949,934 円であるので、9,572,164 円(11.4%)の増加である。不納欠損処分については関係法令に基づき適正に処理されているが、公平性の観点からも一層慎重かつ厳正な債権管理に努め、債務者の資産等の状況を十分に調査し対応されたい。

(3) 委託業務、補助金交付事業等の執行管理について

市の事業においては、業務を専門業者等に委託して実施されることが多くあるが、その業務実施状況をしっかりと管理されたい。委託料の支払い遅延も生じている。委託者としての責務の履行はもちろんのこと、業者等に対し、事業の遂行状況の報告を求め、契約書、仕様書に沿った指導を行われたい。

また、地域団体等に事業補助金を交付して実施する事業もあるが、実績報告書等の検証が不十分な業務も散見された。実績確認までが補助事業者である市の責務であることを再認識されたい。

(4) 随意契約による業務委託について

随意契約については、法令あるいは「丹波市随意契約取扱要綱」等に基づき適切に行われているが、今後においても、その適用には、常に厳正な審査によることとし、さらに透明性の高い契約事務を進められたい。また、要綱上、認められた特殊事情により1者見積りにより契約締結されているものについても、競争による効果を発揮できるよう、旧来の理由等にとらわれることなく複数者の指名に向けた検討を願いたい。

(5) 出資、出捐による権利の管理について

出資、出捐による権利については、財産に関する調書に記載のとおりであり、その証書類については、会計管理者において適切に保管管理されている。ところが、その権利を保有、管理する担当部署等があいまいであり、十分な管理ができていない。責任の所在を明確にし、適切な管理ができる体制を確立されたい。

(6) 下水道特別会計への繰出金について

一般会計から特別会計への繰出金については、従前から各会計との負担額の調整策として多く実施されてきた。ところが、今回、繰出す側の一般会計と、繰入れ側の下水道特別会計との充当処理の考え方に、差異が生じている。

地方財政健全化法が施行され、一般会計の繰出金に対する考え方がより重要となってきたが、繰出しの考え方、公費負担の在り方の整理が十分されていない。

各部署とも、中長期的な展望の下に、国の繰出基準等に準拠した繰出しの方法・経理の方法など合理的かつ持続的なものとなるよう、適宜見直しを図られたい。

(7) 公金及び事務事業の管理体制について

平成20年9月、公民館職員による公金横領事件が発覚した。一職員の倫理観の欠如がもたらしたものであるが、職員を管理監督する体制の不備がもたらした事件であるとも言える。各職員には、公務員としての倫理観をもって職務にあたっていただき、常に不正のない適切な事務執行に務められたい。同時に、不正が入り込む余地のない、そして事務事業が適切にチェックできる管理体制を確立され、市民に信頼される透明性の高い行政運営を行われたい。

(8) 決算審査資料の錯誤、不備について

本審査を実施するにあたり、各部署にあっては、保有される膨大な書類から、監査委員が要求する関係調書の作成をいただき、それぞれ説明を願ったものである。

しかしながら、平成20年度事業の集大成となるべき決算審査資料とするには、あまりに錯誤、不備による修正、追加が多く、大変残念である。監査資料に限らず、行政事務で作成されるすべての書類において、常に点検を怠ることなく日常業務を行なっていただきたい。

最後に

本市のめざす「人と自然の交流文化都市」を実現するため、その政策についてあらゆる方面から検討を重ねることは、非常に重要である。

その政策の実施に当たっては、社会、経済の高度な変化に対する柔軟な施策の選択と、予算の柔軟な配分による効率的、効果的な財政運営が望まれる。

一般会計と他会計を一体とした考えの下で、さらなる財政の健全化に向け、職員が一丸となって取り組まれることを期待する。